

平成20年度建築基準整備促進補助金事業「建築の質の向上に関する検討」 建築物の維持管理情報に関する調査研究報告

平成21年5月21日

(社)全国ビルメンテナンス協会 建築物の質の向上に関する検討会

			氏名	所属及び役職
主任研究員			三橋博巳	日本大学理工学部教授
研	究	員	坂下祥一	㈱昌平不動産総合研究所取締役研究主幹
	//		古橋秀夫	東京美装興業㈱常務取締役
	//		松浦房次郎	(有)松浦技術士事務所取締役社長
事	務	局	(社)全国ビルメンテナンス協会	
	興膳慶三、中村孝之、下平智子、板橋由生			



研究の背景と目的

- 建築物は、人間生活、経済活動・生産活動の基盤となる 場所であると同時に、社会的な位置づけを持つ。
- ストック社会の到来により、ライフサイクル全体を通して、 常に建築物の質の維持が求められており、企画、計画、 設計、施工とともに、維持管理が重要な位置づけとなる。

当協会は、設備管理・清掃管理・警備業務等を中心として、 ライフサイクルの最も長い部分である維持管理を担う立場から、 「質の高い建築物が備えるべき性能や建築の基本理念、 関係者の責務等」について提案する。



研究の方法

質の高い建築物が有すべき機能・性能と維持管理の役割の定義づけ



- 文献調査による維持管理の諸課題、法・教育制度の把握
- 建築物情報の利活用等の実態調査による維持管理上の 問題と課題の現状把握

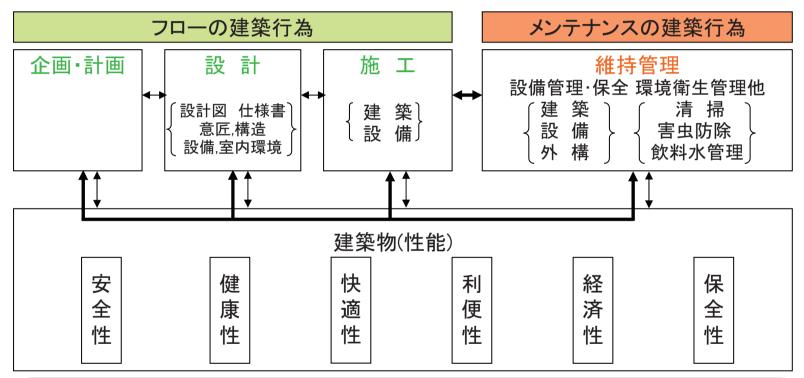


- 建築の基本理念の検討
- 維持管理に関する法・資格制度のあり方の検討
- 建築物に係る関係者の責務と役割の検討



研究成果I

質の高い建築物が有すべき機能・性能と維持管理の役割の定 義づけ



利用者の求める機能・性能を有し、優良な社会資本であること。 ライフサイクルの全プロセスを通して、一貫した理念のもとに運営する ことが重要であり、維持管理は「メンテナンスの建築行為」である。



研究成果Ⅱ

■ 文献調査による維持管理の諸課題、法·教育制度の把握

1)竣工(完成)図書における維持保全を行うための情報不足

2)企画、計画、設計、施工を起因とする維持管理上の不具合

- 3)維持管理情報の企画、計画、設計、施工へのフィードバックの課題
- 4)維持管理データの分析・活用の不足
- 5)維持管理に関する入札制度の問題
- 6)維持管理に関する法制度の複雑さ
- 7)維持管理に関する教育体制の問題、研究者の不足

企画、計画、設計、施工時に維持管理が考慮されていない。 建築物情報および維持管理情報について、 関係者間の伝達・共有化が不足している。



研究成果Ⅲ

■ 建築物情報の利活用等に関する実態調査結果

当協会会員企業(維持管理会社)にアンケート調査を行い、 325件の建築物に関する回答を得た。

<調査結果の要点>

1) 企画、計画、設計、施工のプロセスで維持管理者の参画率が低い。

2)維持管理者が参加できない等管理引渡の方法や期間に課題がある。

3)維持管理上で得られたデータを十分に活用できていない。

4)企画、計画、設計、施工を起因とする維持管理上の不具合がある。

5)関係者間での連携不足、維持管理の共通認識が得られないことにより、維持管理に支障をきたしている。

文献で示された実態から、あまり進展がないことが明らかになった。 依然として維持管理に対する認識が希薄であることが窺える。



研究成果W

建築の基本理念

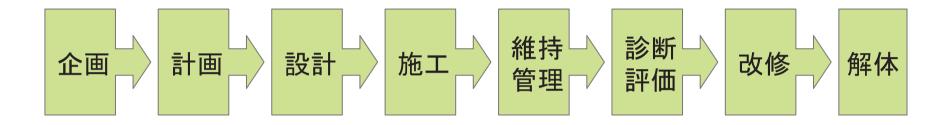
建築物の目的は、性能として生み出される環境を利用者等に提供 すること。維持管理は機能を維持し、性能を確保するのに不可欠な 要素である。

- 1)建築物の質の高い機能・性能の確保、維持管理を考慮した企画、 計画、設計、施工
- 2)維持管理の設計書及びマニュアルの完備による中長期計画に基づ いた維持管理
- 3) 建築物情報の整理と図面・書類等の完備と伝達
- 4)維持管理データの記録・保管・分析・活用
- 5) 建築物情報及び維持管理情報のフィードバック・フィードフォワード
- 6)維持管理の品質評価による質の向上



研究成果V

■ 維持管理に関する法制度・資格制度のあり方



質の向上を図るため、関係省庁間の連絡強化、法・組織制度の再構築 (維持管理の発注方法の改善、税制優遇措置の創設)

建築士等による厳正な管理

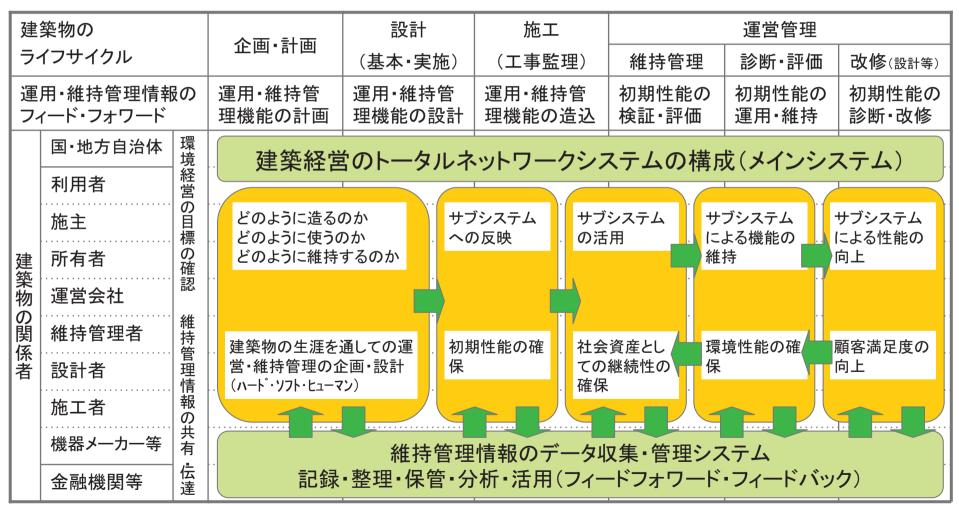
建築士と同等の位置づけとして、

維持管理設計士(仮称)の創設



研究成果VI

■ 建築物に係る関係者の役割と責務





社団法人全国ビルメンテナンス協会 〒116-0013東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F TEL:03-3805-7560 FAX:03-3805-7561 E-mail info@j-bma.or.jp http://www.j-bma.or.jp/

報告書の全文は、ホームページからダウンロードできます。